

令和3年泉北環境整備施設組合議会

第1回定例会 会議録

令和3年2月3日（水）

泉北環境整備施設組合議会

1 令和3年2月3日(水)午前10時、泉北環境整備施設組合議会第1回定例会を本組合議場に招集した。

1 出席議員は、次のとおりである。

1番	明石	宏隆	君	2番	二瓶	貴博	君
3番	久保田	和典	君	4番	畑中	政昭	君
5番	清水	明治	君	6番	溝口	浩	君
7番	村田	雅利	君	8番	野田	悦子	君
9番	森下	巖	君	10番	中谷	昭	君
11番	大浦	まさし	君	12番	谷上	昇	君
13番	吉川	茂樹	君	14番	原	重樹	君
15番	友田	博文	君				

1 欠席議員は、次のとおりである。

なし

1 地方自治法第121条の規定により、本会に出席を求め出席したるものは、次のとおりである。

管 理 者	阪口	伸六	副 管 理 者	辻	宏康
副 管 理 者	南出	賢一	事 務 局 長	森	一弘
事 務 局 次 長 兼 環 境 部 長	飯坂	孝生	会 計 管 理 者	平田	忠之
総 務 部 長	西井	英明	総 務 部 理 事	炭谷	力
総 務 部 次 長 兼 監 査 事 務 局	村上	則次	総 務 部 次 長 兼 議 会 事 務 室 長 兼 監 査 事 務 室 長 兼 公 平 委 員 会 事 務 局 長	渡邊	一午
総 務 部 総 務 課 長	月下	浩一	総 務 部 理 事	坂上	晃
環 境 部 理 事	逢野	典夫	総 務 人 事 課 長		
			環 境 部 理 事	二木	均

環境部次長	西田	尚史	環境部 環境事業課長 兼北クリーンセンター所長	石川	晋一
環境部 資源循環型社会推進課長	野井	昭彦	環境部 環境事業課 第1事業所長	大西	英明

- 1 本会に出席の事務局職員は次のとおりである。

総務部 総務人事課長代理	奥田	大輝
-----------------	----	----

1 本日の議事日程は次のとおりである。

- | | | |
|-------|---------|---|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 議案第 1 号 | 公平委員会委員の選任について |
| 日程第 4 | 議案第 2 号 | 泉北環境整備施設組合特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第 5 | 議案第 3 号 | 泉北環境整備施設組合の職員の給与に関する条例及び泉北環境整備施設組合の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第 6 | 議案第 4 号 | 令和 2 年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第 3 号）について |
| 日程第 7 | | 組合運営方針 |
| 日程第 8 | 議案第 5 号 | 令和 3 年度泉北環境整備施設組合一般会計予算について |

(午前10時0分開会)

○議長（大浦まさし君） 皆さん、おはようございます。

議員各位におかれましては、公私何かとお忙しい中、本日招集されました令和3年泉北環境整備施設組合議会第1回定例会にご出席をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

本日14名で、定数の半数以上の出席をいただいておりますので、令和3年泉北環境整備施設組合議会第1回定例会は成立いたしました。よって、これより開会いたします。

それでは、ここで管理者より組合議会招集の挨拶のための発言の申出がありますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 皆さん、おはようございます。

管理者の阪口でございます。

議長さんのお許しをいただきまして、令和3年本組合議会第1回定例会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、組合市の議会・委員会等を目前に控えまして何かとお忙しい中、本定例会にご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

平素は本組合業務に格別のご理解とご協力を賜り、理事者一同、心から深く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、本日ご提案申し上げます議案は、公平委員会委員の選任の件、特別職の職員の給与に関する条例改正等の件、令和2年度補正予算の件並びに令和3年度当初予算の合わせて5件でございますが、上程の際、詳しくご説明申し上げますので、ご審議いただき、いずれもご同意、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

あわせまして、私のほうから令和3年度の組合運営方針を申し上げさせていただきたいと存じております。

議員各位のご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大浦まさし君） 管理者のご挨拶が終わりました。

本日の日程につきましては、議会運営委員会の決定により、お手元にご配付いたしております日程により順次議事を進めてまいりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、順次議事を進めてまいります。

○議長（大浦まさし君） それでは、**日程第 1、会議録署名議員の指名**についてであります、本組合議会会議規則第87条の規定により、私よりご指名申し上げます。

3 番 久保田和典議員、9 番 森下巖議員のご両名にお願いをいたします。

○議長（大浦まさし君） 次に、**日程第 2、会期の決定**についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、本定例会の会期につきましては本日 1 日と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日 1 日と決定いたします。

○議長（大浦まさし君） 次に、**日程第 3、議案第 1 号、公平委員会委員の選任**についてを議題といたします。

それでは、本件につきまして管理者より説明を求めます。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） ただいま上程されました議案第 1 号、公平委員会委員の選任につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

これまで長年にわたり本組合公平委員会委員としてご尽力をいただきました山野喜弘氏をご逝去されましたことに伴い、新たに同委員として福村壽之氏を適任と認め選任いたしたく、つきましては、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定によりまして、議会のご同意を賜りたく、ここにご提案を申し上げた次第でございます。

福村壽之氏の経歴につきましては、お手元にご配付いたしております資料のとおり、優れた識見と豊かな経験をお持ちであり、本組合公平委員会委員として最適任者であると確信をいたしております。

何とぞよろしくご審議をいただきましてご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由のご説明とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（大浦まさし君） 管理者の説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、質疑・討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件につきまして、同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第 1 号、公平委員会委員の選任については、提案どお

り同意することに決定いたしました。

○議長（大浦まさし君） 次に、日程第4、議案第2号、泉北環境整備施設組合特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

本件につきまして事務局に提案説明を求めます。

西井総務部長。

○総務部長（西井英明君） 総務部長の西井でございます。

ただいま議題となりました議案第2号、泉北環境整備施設組合特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定につきましてご説明申し上げます。

議案書の3ページをお願いいたします。

本件は、令和元年9月に発生しました本組合における公金紛失事案に際し、議会及び市民の皆様にご心配をおかけしたことに對し、管理者及び副管理者が令和3年2月分の給料を支給しないこととするため、一部改正を行おうとするものでございます。

なお、職員については、公金管理体制が不十分であったため、行政処分を令和元年10月に既に行っており、昨年末、不足した公金については全額自主的に職員による弁済を行っております。

改正内容につきまして、新旧対照表にてご説明申し上げます。

5ページをお願いいたします。

附則第2項でございますが、令和3年2月分の給料月額に限り2万3,000円をゼロ円に、2万1,500円をゼロ円にそれぞれ改めるものでございます。

以上が泉北環境整備施設組合特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の内容でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げまして、説明を終わります。

○議長（大浦まさし君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、これより質疑をお受けいたします。質疑の発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号、泉北環境整備施設組合特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第2号については原案どおり可決いたしました。

○議長(大浦まさし君) 次に、**日程第5、議案第3号、泉北環境整備施設組合の職員の給与に関する条例及び泉北環境整備施設組合の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について**を議題といたします。

本件につきまして事務局に提案説明を求めます。

西井総務部長。

○総務部長(西井英明君) 総務部長の西井でございます。

ただいま議題となりました議案第3号、泉北環境整備施設組合の職員の給与に関する条例及び泉北環境整備施設組合の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、まずその派遣先と目的についてご説明申し上げます。

派遣先については、環境省でございます。

次に、目的でございますが、大きく2点ございまして、まず、環境事業に携わる本組合においては、国が宣言したカーボンニュートラル、森里川海プロジェクトの方針に沿った環境行政を進めていく必要があるものと認識しており、そのため、より高度な専門知識やスキルを習得する、また本組合の施設の老朽更新等、現在種々検討していますが、その財源確保のため、環境省の支援事業等について今後情報収集を図り、それらを最大限に活用することで、組合3市の財政負担の軽減を図られるよう努めてまいりたいと考えています。

以上のことから、本組合から本組合以外の機関へ職員を派遣するため、必要な手当等を設けるとともに、所要の規定の整備を行う必要があり、一部改正を行おうとするものでございます。

改正内容につきまして、新旧対照表にてご説明申し上げます。

議案書の11ページをお願いいたします。

第1条関係は、本組合職員の給与に関する条例の一部改正でございまして、第19条の2第2項第1号では東京都特別区の区域内に勤務する職員の、第2号では前号以外の職員の地域

手当支給率をそれぞれ定め、第19条の5第1項では単身赴任手当の要件について定め、12ページをお願いいたします、第2項では支給額について定め、第3項では他団体からの受入れの要件、第4項では前3項に規定するもののほか、必要事項は管理者が別に定めることとしております。

恐れ入ります。13ページをお願いします。

第2条関係は本組合職員の旅費に関する条例の一部改正でございます、第8条の2第1項は移転料の要件について定めております。支給額については、第1項第1号に扶養親族と共に赴任する場合、第2号では扶養親族が移転しない場合、第3号では扶養親族が1年以内に移転した場合の額をそれぞれ定めております。

14ページをお願いいたします。

第2項、第3項は、計算方法をそれぞれ定めております。

第4項は、やむを得ない事情がある場合は管理者が期間を延長することができるとしております。

第8条の3は、赴任に伴い住居を移転する場合の着後手当の要件を定めております。

第8条の4第1項は、赴任に伴い扶養親族が移転する場合に支給される扶養親族移転料について定めており、年齢に応じて支給額が決まり、15ページをお願いいたします、第1号のアで12歳以上の扶養親族、イで6歳以上12歳未満の扶養親族、ウで6歳未満の扶養親族についてそれぞれ定めております。

第2項は計算方法を、第3項は胎児であった子についてそれぞれ定めております。

附則についてでございますが、本条例は公布日から施行するものでございます。

以上が泉北環境整備施設組合職員の給与に関する条例及び泉北環境整備施設組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の内容でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げまして、説明を終わります。

○議長（大浦まさし君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、これより質疑をお受けいたします。質疑の発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号、泉北環境整備施設組合の職員の給与に関する条例及び泉北環境整備施設組合の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第3号については原案どおり可決いたしました。

○議長(大浦まさし君) 次に、**日程第6、議案第4号、令和2年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算(第3号)**についてを議題といたします。

本件につきまして事務局に提案説明を求めます。

西井総務部長。

○総務部長(西井英明君) 総務部長の西井でございます。

ただいま議題となりました議案第4号、令和2年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算(第3号)につきましてご説明申し上げます。

議案書の17ページをお願いいたします。

本件は、本組合特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定に伴う特別職の給料を減額し、歳入歳出予算の減額を行うものでございます。

歳入歳出予算の補正につきまして、第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6万6,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ33億6,650万円とするものでございます。

同条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

第2条、継続費の補正でございますが、第2表継続費補正によるものでございます。

それでは、歳入歳出予算の補正につきまして、事項別明細書に基づき歳出よりご説明申し上げます。

22、23ページの中ほどをお願いいたします。

まず、3、歳出、第2款総務費、第1項総務管理費につきましては、さきに述べた内容で、特別職の給料を減額するものでございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。

上段をご覧ください。

2、歳入、第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては、総務費の歳出予算減額に伴い、組合市分担金を6万6,000円減額するものでございます。

恐れ入ります。18ページにお戻りください。

下段の第2表継続費の補正でございますが、黒石最終処分場排水管布設工事で発生する土砂が大阪府の残土基準を下回っていることから産業廃棄物となり、土壌改良による埋め戻しを行います。また、一部の工事区域において想定以上の巨礫があり、推進工法での継続が困難になり、開削工法での施工を行うため、請負契約の増額をお願いするもので、工事請負費の総額を7億5,623万9,000円とし、それぞれの年割額を本表のとおり変更するものでございます。

以上が令和2年度本組合一般会計補正予算（第3号）の概要でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます、説明を終わります。

○議長（大浦まさし君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、これより質疑をお受けいたします。質疑の発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第4号、令和2年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第3号）について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第4号については原案どおり可決いたしました。

○議長（大浦まさし君） 次に、日程第7、組合運営方針及び日程第8、議案第5号、令和3年度泉北環境整備施設組合一般会計予算については、議会運営委員会の決定により、一括議

題といたします。

まず、管理者より令和3年度の組合運営方針をお受けいたします。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 令和3年度の予算案のご審議に際しまして、泉北環境整備施設組合管理者といたしまして組合の運営方針を申し述べ、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げるものでございます。

令和3年立春を迎えましても、昨年末よりの新型コロナウイルス感染症の拡大により、いまだ日本を含め世界中が厳しい試練に直面しております。今後、組合3市におきましては、国と協調しながらワクチン接種を安全に、かつ速やかに実施されると伺っておりますが、私ども本組合におきましても、施設運営等引き続き新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底しながら、新型コロナウイルス感染症の終息に向けて組合3市と共に取り組んでまいります。

一方、国においては、新たに国連のSDGs（持続可能な開発目標）を原動力とした地方創生、経済と環境の好循環の創出を掲げ、2050年までに温室効果ガス量と吸収量を差引きして実質ゼロとするカーボンニュートラルの考え方を国家の宣言として打ち出されました。この野心的な宣言に対する国際評価は高く、経済界もこの英断を評価されています。

具体的に、政府は、カーボンニュートラルを法律で位置づける方針を固め、地球温暖化対策推進法において2050年までの脱炭素社会の実現のほか、産業革命前と比較した気温の上昇幅の2度を十分に下回り1.5度に抑える努力をするということを定めたパリ協定における目標達成も盛り込むとのことであります。

先日就任された米国のバイデン新大統領も早速、地球温暖化対策の国際的な枠組みであるこのパリ協定の復帰を表明され、まさにこのカーボンニュートラルの考え方は世界の潮流となつてまいりました。

本組合におきましても、これまでも組合3市と連携を密に協力をしながら、リフューズ（発生回避）、リデュース（発生抑制）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（再資源化）の4Rを推進し、ごみの減量化やリサイクルの推進に取り組み、成果を上げてまいりました。

今後とも、さらなるごみの減量化、4Rの推進に努め、脱炭素社会、資源循環型社会の形成に向けた取組を進め、国が目指す2050年カーボンニュートラルに寄与できるよう積極的に取り組んでまいり所存でございます。

あわせて、本組合及び組合3市では、一昨年、環境省の提唱する「つなげよう、支えよう

森里川海」プロジェクトに賛同し、市民への啓発事業に取り組んでおりまして、泉大津市と高石市に広がる豊かな海、和泉市の緑豊かな森、3市に流れる親水空間としての河川など、組合3市が持つ豊かな自然環境を守り、いにしえより培われてきた生活圏の共有など、組合3市と協力をし、泉北30万市民で環境に優しい地域循環共生圏をつくっていかねばなりません。

さて、本組合のごみ処理事業においては、事業系ごみの有料化、組合3市における可燃ごみの有料化など、議員各位、市民の皆様のご理解とご協力の下、焼却ごみ量は令和元年には約8万5,800トンとなり、ピーク時の平成9年度12万5,000トンと比較すると30%以上の減量を達成してまいりました。

しかしながら、ここ2年は焼却ごみ量も8万5,000トンベースで推移し、減量化が鈍化しております。

また、資源ごみにつきましては、資源化センター「エコトピア泉北」での選別処理により、缶、瓶、ペットボトル、容器包装プラスチックなどの資源化に積極的に取り組んでいます。令和元年度の資源化量は約5,000トンとなり、市民の皆様のご協力により、安定した資源化が図れております。

次に、泉北クリーンセンターにおける廃棄物発電については、施設内の電力供給はもとより、余剰電力を電力会社に売却するサーマルリサイクルに取り組んでおり、令和元年度では約4億2,500万円の売却収入を得て、財政面においても大きな効果を上げております。

環境省においても脱炭素社会に向けたCO₂の排出抑制という観点からは、この廃棄物系バイオマス発電の促進を再生可能エネルギーの一環として強く推進しています。

また、海洋プラスチック汚染の問題から、昨年7月より、レジ袋の有料化も導入されました。今後、さらなるごみの減量化と4Rの推進に積極的に取り組むことが重要な課題であります。

本組合においても、令和3年度からは、事業系指定ごみ袋の材料にバイオマスプラスチックを10%使用し、CO₂及びプラスチックの削減に取り組んでまいります。これにより、推計値で1年間に約32トンのCO₂を削減することが可能となります。

これらのいずれの取組も議員各位、市民の皆様方のご理解とご協力のたまものであることを改めて感謝申し上げるとともに、引き続き地球温暖化防止に向け、様々な可能性について積極的に取り組んでいく所存でございます。

一方、財政面を見ても、本組合においてこれまで行ってきた行財政改革の取組など

により、組合3市からの分担金は平成19年度に約42億円であったものが、令和3年度当初予算では約20億6,000万円と大幅に減少することができました。

しかしながら、組合3市における財政状況は、少子高齢化の進展等による社会保障関連経費の増加に加え、新型コロナウイルス感染症対策に伴う経費の増加や市税収入の大幅な減少が見込まれ厳しいものとなっており、それぞれの市において行財政改革に努めておられると伺っております。

組合3市からの分担金を主たる財源とする本組合においては、引き続き最少の経費で最大の効果を挙げるべく、さらなる行政コストの削減を図り、より一層分担金の軽減に努めてまいっている所存でございます。

以上の状況の中、本組合の喫緊の課題としては、し尿処理施設、ごみ処理施設ともにそれぞれ竣工してから34年、18年を迎えることになり、これまでも老朽化対策として設備・機器の整備や各種工事を実施してまいりましたが、今後、将来に向け、環境保全に配慮しながら、引き続き安全で安定的な稼働を行うため、より効率的で効果的な最善の方法を模索しながら調査・研究を進めてまいりました。

以下、現時点での一定の考え方についてお示しを申し上げます。

まず、し尿処理施設につきましては、循環型社会の形成に努めることを基本方針とし、令和9年4月の供用開始に向け、下水道放流方式による汚泥再生処理センターとして現施設を更新してまいります。また、組合3市の財政負担軽減の観点からも、大阪府のし尿処理広域化推進計画に基づき、広域化について今後具体的に検討を進めてまいります。

次に、ごみ処理施設1・2号炉につきましては、令和4年、5年の2か年で、国の交付金を活用し、おおむね10年間の延命化を図るとともに、工事に伴う機器の更新については、省エネ化を図りCO₂の排出量を5%削減することで、より有利な交付金を活用できることから、併せて脱炭素化の取組も進めてまいります。

本組合の将来を見据えた廃棄物処理体制については、組合3市の財政面に鑑み、当該施設の在り方につきましても、ごみ発生量の将来予測などを踏まえ、広域化も視野に今後の整備スケジュール、整備方針などを検討し、具体化する基本構想の策定に取り組んでまいります。

それでは、令和3年度予算案につきましてご説明を申し上げます。

令和3年度予算は、一般会計33億2,698万7,000円となっており、これを前年度比較いたしますと1億2,291万4,000円の減となったものであります。

概要についてご説明を申し上げます。

人件費につきましては、これまでごみ処理施設運転管理業務の委託化など着実にアウトソーシングを推し進め、職員数の削減に取り組んできたことにより、令和3年度予算では約4億2,000万円となり、平成19年度の12億円と比較すると約64%削減できたものでございます。今後ともスリムで効率的な組織づくりに取り組むとともに、組合3市と密接に連携を図りながら適正な事務執行に努め、市民への広報活動など環境施策に取り組んでまいります。

し尿処理費につきましては、当面各種設備の点検保守業務により、主要設備の安定した運転及び適正処理を確保しながら、し尿処理量の減少に伴い、また環境保全や地球温暖化防止の観点から、今後公共下水道への放流による汚泥再生処理センターとして更新に着手するまでの間、各種整備工事を行い、設備・機器の延命化に努めてまいります。また、今後の施設の更新事業に交付金を活用するため、循環型社会形成推進地域計画を策定してまいります。

ごみ処理費につきましては、泉北クリーンセンターにおいて、焼却炉をはじめ主要設備の安定した運転及び適正処理を確保するため、各種整備工事及び点検保守業務を行ってまいります。また、電気設備の老朽化による焼却施設の緊急停止を未然に防ぎ、排ガスの適正処理を図るため、受電設備更新工事及び排ガス処理装置ろ布取替え工事を実施してまいります。

資源化センターにおいては、安定した処理能力を確保するため、コンベア関係及び圧縮梱包機の整備工事を実施してまいります。

黒石最終処分場排水管布設工事においては、本年度が最終年度となり、事業終えんに向け最終的な施工等を進めてまいります。

環境啓発事業につきましては、森里川海プロジェクトの一環として自然環境と本組合の取組を知っていただくための小冊子を作成いたしましたので、今後はこの冊子を市民や小学生の環境教育などに役立てていただくよう働きかけるなど、組合3市とともにさらなる同プロジェクトの推進に関する取組を進めてまいります。

また、子ども服等無料提供会、夏休み施設開放宿題サポートイベント、さらに泉北環境クリーンフェスティバルや環境シンポジウム等につきましても、組合3市と連携・協力しながら実施してまいります。

これらの事業やごみ減量の啓発につきまして、引き続き広報紙「泉北クリーンセンターだより」やホームページを通じて広く周知し、組合3市と連携を取りながら、分別によるごみ減量や4R推進の啓発に積極的に取り組んでまいります。

王子川都市下水路に係る下水道費につきましては、下水道法の規定に基づき、暗渠部及び開渠部のしゅんせつ工事を実施し、周辺住民への臭気防止、市街地への浸水防除など、都市

下水路の適切な維持管理に努めてまいります。

公債費につきましては、前年度と比較して一般会計債で108万6,000円の減、公共下水道事業債で3,035万6,000円の減となり、合わせて3,144万2,000円の減額となりました。

次に、歳入予算の組合市分担金についてご説明を申し上げます。

令和3年度の組合市分担金は、前年度と比較いたしまして約3.7%の増、7,473万2,000円増額の20億6,992万円となったものでございます。

増額となる主な要因をご説明申し上げます。

まず、歳出において、焼却炉の排ガス処理装置ろ布取替え工事により4,566万4,000円の増があるものの、3か年事業の最終年度となる黒石最終処分場排水管布設工事において、前年度に比べ9,065万7,000円の減などにより、歳出総額は1億2,291万4,000円の減となっております。

次に、歳入において、前年度比、事業系ごみの手数料収入が1,686万円の減、ペットボトルなどの有価物売却収入等の諸収入が2,212万1,000円の減、起債対象事業の減により組合債が1億5,780万円の減となったこと等により、分担金を除く歳入総額において1億9,764万6,000円の減となっております。

このように歳出総額では減となったものの、分担金を除く歳入総額においても減となったことから、歳入歳出の差引き合計で7,473万2,000円の分担金の増となったものでございます。

組合3市の財政状況が大変厳しい中、前年度当初予算と比較して分担金が増額となるものではございますが、将来に向けて施設を安定的に稼働させるに当たり、必要最少限の経費を計上させていただいたものでありますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

私ども泉北環境整備施設組合を取り巻く状況についても数々の課題がある中、泉北30万市民の生活環境を守り、次世代のためにも将来にわたって持続可能な脱炭素社会、資源循環型社会を形成していく組織としての重要な使命と責任を認識しつつ、市民の皆様からのご期待にお応えするために、引き続き正副管理者と職員一丸となって取り組んでまいります。今後とも、議員各位をはじめ市民の皆様の一層のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（大浦まさし君） 管理者の組合運営方針が終わりました。

○議長（大浦まさし君） 引き続き、日程第8、議案第5号、令和3年度泉北環境整備施設組

合一般会計予算について説明を求めます。

西井総務部長。

○総務部長（西井英明君） 総務部長の西井でございます。

ただいま議題となりました議案第5号、令和3年度泉北環境整備施設組一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

別冊の予算書1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算は、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ33億2,698万7,000円と定めるものでございます。

同条第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

第2条は継続費でございまして、継続費の経費の総額及び年割額は、第2表継続費によるものでございます。

第3条は地方債でございまして、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表地方債によるものでございます。

第4条では、一時借入金の最高額を4億円と定めるものでございます。

歳入歳出予算につきまして、事項別明細書に基づき歳出よりご説明申し上げます。

12、13ページをお願いいたします。

3、歳出、第1款議会費、第1項議会費につきましては、議員報酬及び議会に要する経費といたしまして678万円を計上しております。

次に、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費につきましては、総務管理に要する経費といたしまして2億1,911万9,000円を計上しております。

主な内訳として、委員報酬、特別職3人、一般職20人の報酬、給料等の人件費総額で2億122万1,000円を計上しております。

委託料では872万4,000円を計上し、主な内訳として、職員健康診断、15ページ上段をお願いいたします、ごみ処分手数料管理運搬業務、情報システムネットワーク等保守業務等でございます。

使用料及び賃借料につきましては、電算機借上料、公会計システム借上料等で615万3,000円を計上しております。

次に、第2目監査委員費につきましては、委員報酬、旅費等で49万4,000円、第3目公平委員会費では、委員報酬で6万6,000円を計上しております。

次の第3款し尿処理費、第1項し尿処理場運営費につきましては、し尿処理に要する経費といたしまして2億8,581万8,000円を計上しております。

主な内訳といたしましては、し尿処理場の管理運営に携わる一般職2人の給料等の人件費総額で1,897万9,000円を計上しております。

需用費につきましては、処理薬品等の消耗品費、光熱水費等で6,086万5,000円を計上しております。

下段から17ページ上段をお願いいたします。

委託料につきましては1億3,847万2,000円を計上し、内訳といたしまして、し尿処理施設運営維持管理業務、汚泥運搬処分業務等に加えまして、今後の施設の更新事業に交付金を活用するため、循環型社会形成推進地域計画策定業務でございます。

工事請負費では、施設の延命対策と効率的な維持管理を図るため、し尿処理設備、汚泥脱水機など各設備機器類の整備工事等で6,624万2,000円を計上しております。

次の第4款ごみ処理費、第1項ごみ処理場運営費につきましては、ごみ処理に要する経費といたしまして21億9,459万2,000円を計上しております。

主な内訳といたしまして、泉北クリーンセンターの管理運営に携わります一般職22人の報酬、給料、職員手当等、共済費の人件費総額で1億9,059万9,000円を計上しております。

需用費では、処理薬品、指定ごみ袋作成等の消耗品費及び光熱水費等で3億275万8,000円を計上しております。

下段から19ページ上段をお願いいたします。

役務費につきましては2,407万2,000円を計上し、内訳といたしまして、指定ごみ袋交付手数料等でございます。

委託料につきましては、ごみ処理施設運転管理業務、大阪湾広域廃棄物埋立処分場焼却灰処分業務、資源化センター運営維持管理業務、各設備機器の保守点検業務等に加え、2か年計画の最終年である焼却施設の延命を図るための施設総合計画書等策定業務、廃棄物処理施設の必要規模や適正配置など、将来を見据えた具体的な検討を行う基本構想策定業務、黒石最終処分場排水管布設工事に伴う水路確定のための黒石町地内土地調査測量業務等で7億2,942万円を計上しております。

下段から21ページ上段をお願いいたします。

工事請負費につきましては9億3,008万9,000円を計上し、処理能力の保持及び安定運営を図るため1・2号炉整備工事、粗大ごみ処理施設整備工事等の各設備機器の整備工事に加え

まして、排ガス処理設備で使用するバグフィルター劣化による排ガス処理装置ろ布取替え工事、受電設備更新工事等並びに3か年計画の最終年である黒石最終処分場排水管布設工事を施工するものでございます。

負担金、補助及び交付金につきましては、大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設工事負担金等で1,104万9,000円を計上しております。

第5款下水道費、第1項都市下水路費につきましては、王子川都市下水路の維持管理に要する経費としまして1,561万5,000円を計上しております。

主な内訳につきましては、一般職1人の給料等の人件費総額で762万7,000円、委託料では王子川側道清掃業務で28万円、工事請負費では流水確保するための維持管理工事費として744万2,000円を計上しております。

第2項下水道費につきましては、南大阪湾岸流域汚泥処理承継委託料で186万8,000円を計上しております。

下段から22、23ページ上段をお願いいたします。

次の第6款公債費、第1項公債費につきましては、し尿及びごみ処理事業債並びに公共下水道事業債等の償還金で、元金、利子を合わせまして5億9,958万5,000円を計上しております。

第7款諸支出金、第1項諸費につきましては、ごみ処分手数料の過誤納還付金といたしまして5万円を、第8款予備費、第1項予備費につきましては、前年度と同額の300万円を計上しております。

以上が歳出予算の概要でございます。

続きまして、歳入につきましてご説明申し上げます。

ページを戻っていただきまして、8、9ページをお願いいたします。

2、歳入、第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては20億6,992万円で、各市の合計額としまして、泉大津市4億9,127万1,000円、和泉市9億4,799万8,000円、高石市6億3,065万1,000円となっております。

第2項負担金につきましては、忠岡町のし尿及び浄化槽汚泥の処理事務委託による負担金で2,502万9,000円を計上しております。

次に、第2款使用料及び手数料、第1項使用料につきましては駐車場等の行政財産使用料で311万2,000円を、第2項手数料はごみ処分手数料として4億2,249万円を計上しております。

10、11ページをお願いいたします。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金に係る施設整備総合計画書の策定に175万4,000円の交付金でございます。

第4款繰越金、第1項繰越金につきましては、前年度繰越金としまして100万円を計上しております。

次の第5款諸収入、第1項組合預金利子につきましては1,000円を、第2項雑入につきましては、廃棄物発電収入で3億7,400万円、ごみ再資源化による有価物売却収入で5,033万3,000円、雇用保険個人負担分等の雑入で44万8,000円を計上しております。

次の第6款組合債、第1項組合債につきましては、黒石最終処分場排水管布設工事等に対する起債で3億7,890万円を計上しております。

以上が歳入予算の概要でございます。

続きまして、第2表、第3表のご説明を申し上げます。

恐れ入ります。4ページにお戻りください。

第2表継続費でございますが、黒石町地内土地調査測量業務委託の総額を3,000万円とし、2年間の年割額を本表のとおりと定め、また、泉北クリーンセンター基本構想策定業務委託の総額を1,430万円とし、2年間の年割額を本表のとおりと定めるものでございます。

次に、第3表地方債でございますが、起債の目的、限度額、方法、利率等につきまして、本表のとおり定めるものでございます。

以上が令和3年度本組合一般会計予算の概要でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長（大浦まさし君） 説明が終わりました。

これより質疑をお受けいたします。質疑の発言はございませんか。

吉川議員。

○13番（吉川茂樹君） 吉川でございます。

確認も含めて2点についてお伺いをします。

まず最初に、令和3年度主要事業についてでございます。

これは事前の説明でも主要事業についてお伺いしたわけですが、予算書でいいますと17ページ、し尿処理費委託料の循環型社会形成推進地域計画策定業務、同じく19ページのごみ処理費委託料の施設整備総合計画書等作成業務及びクリーンセンターの基本構想の策定

業務、同じく21ページのごみ処理費工事請負費の排ガス処理装置ろ布取替え工事、黒石最終処分場排水管布設工事等、また受電設備、いわゆるキュービクルの工事かと思うんですけれども、これらの今後の計画について、今の説明の中でも多少はあったんですけども、もう少し詳しくどのようになっていくのか、お聞かせをいただきたいと思います。

2点目につきましては、予算書の24ページ、25ページに給与明細書がございます。24ページにしましては特別職に関する事、また25ページでは一般職員に関する事が記載されております。上段の(1)の表を見ると、職員数が括弧内の再任用の職員の方を含めた職員総数で、前年度比で比較しますと5人の方が減となっております。当組合では、これまでいろいろ行革を行って職員数の減少に取り組んでこられているというのは存じておりますけれども、今後の将来を見据えた適正人員等の配置の考え方、組合としてどのようにお考えになっているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

以上2点でございます。

○議長（大浦まさし君） 飯坂事務局次長。

○事務局次長兼環境部長（飯坂孝生君） 環境部の飯坂でございます。

まず、令和3年度主要事業についてお答えさせていただきます。

予算書17ページをお願いいたします。

し尿処理費委託料の循環型社会形成推進地域計画策定業務ですが、令和6年から8年に計画しているし尿処理施設の更新工事に交付金を充当するため、令和3年度に策定する業務でございます。

次に、予算書19ページをお願いいたします。

ごみ処理費委託料の施設整備総合計画書等策定業務ですが、令和2年、3年の2か年の業務であり、令和4年、5年に計画しております泉北クリーンセンターの延命化工事の内容や計画を策定するもので、令和3年度は発注仕様書を作成いたします。

次に、泉北クリーンセンター基本構想策定業務ですが、令和3年、4年の2か年の業務であり、ごみの発生量の将来予測などを踏まえ、本組合廃棄物処理施設全体について将来を見据えた具体的な検討を行うもので、安定かつ効率的な廃棄物処理体制の確保や廃棄物処理に伴う環境負荷のさらなる低減を図るため、各施設の整備に向けた基本的な方針を作成するものでございます。

次に、20ページをお願いいたします。

ごみ処理費工事請負費、排ガス処理装置ろ布取替え工事ではありますが、バグフィルターの

ろ布の交換は劣化度を判断し、おおむね6年から7年周期で取替えしているものであり、令和3年度が取替え時期だと判断しております。

次に、黒石最終処分場排水管布設工事ですが、令和3年度が工事の最終年度となっております。令和4年度までに土地調査、測量等を終え、事業を完了する予定でございます。

以上が主要施策の説明です。よろしくお願いいたします。

申し訳ないです。最後に、受電設備更新工事ですが、令和2年度から5年度の4か年で重要な電気設備の更新を行うものです。

以上です。失礼しました。

○議長（大浦まさし君） 坂上総務人事課長。

○総務部総務人事課長（坂上 晃君） 総務人事課、課長の坂上でございます。

職員数についてでございますが、令和2年度及び令和3年度においても総数45名の体制となっておりますが、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員については10名から5名減の5名となっております。これはそれぞれ任期満了による退職等によるものでありまして、現在の施設運営等、業務の執行には影響ございません。

なお、今後の人員体制については、将来の施設の在り方とともに最少の経費で最大の効果を図るべく、さらなるアウトソーシングなど、より効率的、効果的な体制づくりに向け検討を進めており、一定方向性が定まれば、その段階でお示しさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（大浦まさし君） 吉川議員。

○13番（吉川茂樹君） ご答弁いただきましてありがとうございます。

まずは1点目、主要事業についてですが、細かい説明をいただきました。内容については理解をさせていただきます。次の組合の施設等について新しくいろんな事業をされていく中で大きな転換期かなとも思いますので、取組のほう、よろしくお願いいたします。

2点目の職員数についても、5名減っても大丈夫ということで、じゃ、適正人数は幾らかと具体的には今お示しはなかったんですけども、やはりこれもいろんな基本構想の策定業務等もいろいろされる中できちっと出されるのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

先ほど阪口管理者からもカーボンニュートラル等の組合運営方針の中でも在り方等も示されましたので、今後、脱炭素社会という部分に向けて、ここ二、三年が大きな勝負どころか

なと思いますので、取組のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

議長、終わります。

○議長（大浦まさし君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第5号、令和3年度泉北環境整備施設組合一般会計予算について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第5号については原案どおり可決いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、閉会に際しまして、管理者より発言の申出がございますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 議長さんのお許しをいただきまして、令和3年本組合議会第1回定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げたいと存じます。

議員各位におかれましては、本日ご提案申し上げました案件につきまして慎重にご審議をいただきまして、いずれの議案も原案どおりご同意、ご可決を賜りまして、心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

厳しい組合市の財政状況の下、本組合の喫緊の課題でございます各施設の老朽化対策や今後将来に向け引き続き安全で安定した稼働を行うために一定考え方を組合運営方針の中でも申し上げました。その他、今後さらなるごみの減量化、4Rの推進、また広域行政の推進等々いろいろな課題がございますが、それらの課題に対しまして的確に把握しながら、組合市と連携を取り、取組を今後とも進めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、引き続き温かいご理解、ご支援、ご協力を賜りますことを心からお願い申し上げまして、それぞれ母市の議会のほうでもいろいろとお忙しくなろうかと

と思いますが、どうかご健康にはご留意いただきまして、ご自愛いただきまして、ご活躍いただきますことを併せましてご祈念申し上げまして、私の御礼のご挨拶とさせていただきます。
本日は誠にありがとうございました。

○議長（大浦まさし君） 管理者のご挨拶が終わりました。

それでは、これもちまして令和3年泉北環境整備施設組合議会第1回定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

（午前10時56分閉会）

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

泉北環境整備施設組合議会議長 大 浦 まさし

同 署 名 議 員 久保田 和 典

同 署 名 議 員 森 下 巖